平成26年11月28日　【第4号】

「農地を守り！次世代に引き継ぐお手伝いをします！」

農地中間管理機構だより

随時発行　　発行者：農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）

◆第４号内容

１　平成２６年度第２回借受希望者の募集結果について
２　農地中間管理事業審査会（11月）の開催について
３　県内での取組事例紹介
４　平成２６年度第３回借受希望者の募集について

１　平成２６年度第２回借受希望者の募集結果について

機構は、第２回目となる農用地等の借受希望者の募集を県内２５市町村で平成２６年１０月１日から１１月１０日までの４０日間実施しました。その結果、２０市町村で**延べ８４０経営体**（実経営体６８４）から**３，２０８ha**の農地の借受希望がありました。

農用地の借受希望を行った６８４経営体の内訳は、**法人７８社**、**個人農業者６０６名**で、うち法人２６社、個人農業者２６名からは、１地域で１０ha以上の農地の借受希望が出されています。今後は、各地域の事業推進チームと連携を図りながら、これら借受希望に沿えるよう農地の出し手の掘り起こしとマッチング作業を行っていきたいと思います。

２　農地中間管理事業審査会（11月）の開催について

さる、１１月２０日（木）に本年度２回目となる農地中間管理事業審査会（以下「審査会」という。）を開催しました。

今回の審査会では、モデル地区３地区と離農される農業者から機構に貸し出される農地に関する農地中間管理権取得と農用地利用配分計画の決定について審査を行いました。

審査会は、事務局から各地区の農地中間管理権取得に至った地域での話し合い等の経緯、公社の農地中間管理事業規程や事務取扱要領の借受基準に基づく適合性、農用地利用配分計画の内容及び今後の地域における農地集積の計画等について説明を行い、委員による内容審査が行われました。

審査を行ったモデル地区のいずれも地域の認定農業者等を中心に農地集積に係る話し合いを行い、地域全体にこの取り組みを広げていくために、まず農地中間管理事業を活用することに賛同した農地の所有者及び認定農業者等から農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りを行い、地区全体に機運を広めていこうとする地区でした。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆久米田地区（西都市）　【地区面積 16.0ha】
- 機構が借り受ける農地面積　１０．６ha
- 機構から貸し付ける農地面積　１０．６ha

◆平伊倉地区（新富町）　【地区面積 25.9ha】
- 機構が借り受ける農地面積　２．２ha
- 機構から貸し付ける農地面積　２．２ha

◆仮迫地区（美郷町）　【地区面積 14.1ha】
- 機構が借り受ける農地面積　３．３ha
- 機構から貸し付ける農地面積　３．３ha

◆離農する農業者（西都市２名・美郷町２名）
- 機構が借り受ける農地面積　２．８ha
- 機構から貸し付ける農地面積　２．８ha

久米田地区の農地集積図

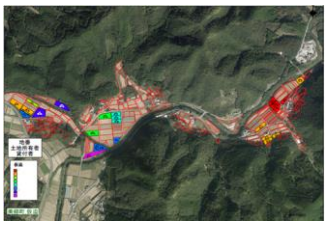

仮迫地区の農地集積図

また、今回は、農地中間管理機構としては初となる離農する農業者４名から機構に貸出希望のあった農地について審査を行いました。いずれも所有権に基づく自作地すべてを機構が借り受け、公募に応募された地域の認定農業者に貸し付ける予定になっています。

３　県内での取組事例紹介

第４回目の事例紹介は、串間市「みのさき地区」での取り組みを紹介します。

みのさき地区は、串間市の中心部に近い水田地帯（７６ha）で、初田、田渕、谷ノ口の３集落で構成され水稲（食用米・飼料稲）や肉用牛、酪農、水田ごぼう、施設園芸（ピーマン・きんかん）、茶等を基幹作物としている地域です。

本地区では平成19年７月に「みのさき地区農用地利用改善団体」を設立し、農地の相談窓口の設置、農作業受委託の推進、古代米の栽培などに取り組むとともに、平成24年７月に人・農地プランを策定し地域農業の維持・発展をめざして話し合いを進めているところです。

今後、地区内でも農業者の高齢化に伴い農業を辞める農家が増えることが懸念されていることから、中心経営体に農地を集積し遊休農地の発生防止や担い手の農業経営の安定のために農地中間管理事業を活用することとしたところです。

みのさき地区では、農用地利用改善団体の役員、地区内の耕作者による協議を経て、地区内を公民館単位に３分割して、平成２６年度は谷ノ口集落（18ha）から順次事業に取り組むことにしました。

また、串間市では、新たに農地の集積・集約化を行う農地を対象に農地中間管理事業に取り組むこととしており、機構が１０年間借り受けた農地を中心経営体に集約化し、１０年間貸し付けることにしています。

人・農地プランエリア内を集落ごとに3分割して農地中間管理事業に順次取り組む計画です

＜みのさき地区での農地中間管理事業に係る取り組み経緯＞

◆H26.8.19　農用地利用改善団体の役員に事業説明（以降２回開催）
◆H26.9.11　地区全体の全耕作者を対象に事業説明会の開催
◆H26.9.18　農地所有者を対象とした事業説明会の開催（谷ノ口集落）
◆H26.9.29　農地所有者を対象とした事業説明会の開催（田渕集落）
◆H26.9.30　農地所有者を対象とした事業説明会の開催（初田集落）
◆H26.10.6　役員会で谷ノ口集落から取り組むことを確認
◆H26.10.9　役員会で農地集積に関する考え方について協議
◆H26.10.14 谷ノ口集落内の耕作者に対して農地集積について協議
◆H26.11.2　耕作者に対して地域集積協力金について説明
◆H26.11.8　農地集積の確認、借受希望申込書の提出

※12月末の農地中間管理権取得に向け関係書類整理中

４　平成２６年度第３回借受希望者の募集について

機構は、平成２６年度３回目となる農用地等の借受希望者を募集します。募集期間は、平成２６年１２月１０日（水）から平成２７年１月８日（木）までの３０日間で、県内２１市町村が市町村全域を募集区域として公募を行います。これは、機構集積協力金のうち離農する農業者に交付される経営転換協力金等を年度内に交付を受けようとする農業者がいることから、市町村全域での募集を行うものです。関係機関におかれましては管内の認定農業者等への借受希望の応募への周知をお願いします。

＜農地第一課より＞

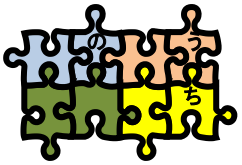

これまで機構は２回の農用地等の借受希望者の募集を行い、合計９４１件、面積では３，９０２haの応募がありました。このうち法人からは９０件、面積で２，１２３haの借受希望が出されました。

応募のあった市町村で借受希望者の内訳をみてみると、モデル地区での話し合いが進んでいるところでは農地の受け手となる中心経営体が応募しており、それ以外の地区では市町村内の認定農業者等への事業周知を図った結果、認定農業者等から応募あったようです。

今後は、担い手等の借受希望の状況を把握し、これらの希望に応えられるよう農地の確保、農地の提供を促していきたいと思います。（事業担当）

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。
公益社団法人 宮崎県農業振興公社　農地第一課　電話　0985-51-2011
メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp